

R7年度芦屋市障がい者 基幹相談支援センター事業報告

基幹相談支援センターの4本柱

- 専門的な相談支援
- 地域の相談支援体制の強化の取組
- 地域移行・地域定着
- 権利擁護・虐待防止



専門的な相談支援(ケース対応)



- 5名の相談員が、90名を担当(R8年2月28日現在)
 - 課題複合ケースを担当
 - 計画相談員や一般相談員の後方支援や基幹相談員が担当

令和7年度の実施

- (職員が代わっても)持続可能な基幹相談運営体制の構築。
- 研修の体系化システムの構築。

地域の相談支援体制の強化の実施① (地域課題の抽出と課題解決)

- 自立支援協議会



アンケートや座談会を通じて課題抽出し、検討した解決案を基に必要に応じてヒアリングし、専門部会に引き継ぐ課題選定と構成員案を作成。

実務者会で選定した課題に対して、基本1年間で課題に関連するPTメンバーにて課題解決に取り組み、解決後解散。

地域の相談支援体制の強化の取組② (事例検討会の実施・SV研修)



市内相談員対象研修

- 精神科医による講義+事例検討会(年2回)
- 主任相談支援専門員による事例検討会(年2回)
- **防災と福祉の連携研修**
- ファシリテーション研修(ホワイトボードミーティング)
- 教育との連携研修



地域の相談支援体制の強化の取組③ (市内事業所における授産商品販売拡大支援)



- JR芦屋駅モンテメール1Fピロティにおいて市内6事業所による販売会を実施。(R7年11月)
- 今年度も障がい児・者作品展において授産商品販売会も同時開催。
- 「障がい児・者作品展」や「まるっと説明会」での景品として、赤い羽根共同募金を活用し、授産商品を購入・配布。
- 市内事業所と地域企業や団体とのマッチング。



地域の相談支援体制の強化の取組④ (まるっと説明会)

令和7年度実績

- 総勢235人が参加(R6年度223人)
- 事業所説明だけでなく、講演会、職員募集も実施
- イメージキャラクターを募集し、市長による表彰式



令和7年度の概要

- 令和7年5月13日より実行委員会開始
- 毎年、実行委員長が交代
- 令和8年2月21日(土)に実施



地域の相談支援体制の強化の取組⑤ (障がい児・者作品展)

令和7年度(第18回芦屋市障がい児・者作品展)

- 「つながる想い、ひろがる世界」～年に一度の出会いと発見～

令和7年度の実績

- 作品数156点
- 感想文295人
- 作品展開催期間に授産品販売日を実施。



地域の相談支援体制の強化の取組⑥ (知的障がい・発達障がい疑似体験研修)

令和7年度の実績

- ① 芦屋市新任職員さん向けに疑似体験研修
- ② 市内自治会・自主防災会より疑似体験研修の依頼
- ③ 市内中学校において、「福祉のお仕事」研修



地域移行・地域定着

今年度の取組

- 近隣病院への地域移行**対象者の確認**
- 対象者への**訪問面接**

今後の方向性

- 健康福祉事務所、障がい福祉課、基幹相談
方向性を確認。→これまでとは別の病院へのアプローチを行っていくこととなる。



権利擁護・虐待防止

ケース対応

- 現時点で7件の通報
- 昨年度 20件の通報

ケース分析

- モニタリング会議や高齢側と協働で分析会議の実施
- 養護者を含む世帯が地域で孤立しないような取り組みを検討予定

市内事業所職員対象「虐待防止研修」

- 日時: 令和7年9月19日(金)
- 対象: 市内障がい福祉サービス事業所職員
- 講師: 脇 朋美氏(前権利擁護支援センター長)



充実

